

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190202283		
法人名	S&Nふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	グループホーム 第2 からまつ さくら草ユニット		
所在地	札幌市北区屯田11条1丁目2番5号		
自己評価作成日	令和6年12月27日	評価結果市町村受理日	令和7年2月3日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和7年1月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内での活動を楽しめるよう取り組んでいます。職員と皆さんで毎日レクリエーションや談話、季節ごとの飾りつけに催しもの料理、1人1人の誕生日のお祝いをしたりと喜んで頂いています。施設内での生活を安全に暮らして頂けるように段差のないフローリング、対面キッチンから入居者様の様子が見える作りとなっています。普段の生活も食事の席、ソファ一席を設け、他人居者様や職員と過ごし新聞を読まれたり、寛いで頂きマイペースで快適に過ごして頂いています。ご家族様にも施設内での暮らしの様子をホームページで公開しており行事の様子を見ることが出来ます。家族様からも好評で楽しい笑顔や様子が見られて嬉しいと意見も頂いています。食事は職員による手作りで温かい物は温かく冷たい物は冷たくと美味しく頂いて頂くよう提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路に程近い静かな住宅地に位置する2ユニットの事業所である。当地へ新築移転し9年目を迎え、当法人に事業主体が変更となり高齢障害福祉施設、グループホーム数では33施設を展開するネットワーク組織の下での運営が開始されている。町内会設置が無い地域柄や感染症流行期もあり地域交流は留まっているが、運営推進会議にて地域作り等の意見が出されるなど、地域包括支援センターのサポートを受けつつ今後の地域連携推進に期待が持てる状況にある。共用空間は明るく木製の食卓テーブルが配置され温かみがある。居室入り口には表札に自立・車椅子・歩行器等を表示し、非常時等の避難誘導、移動の円滑化への配慮があり、訓練時は臨場感を持って臨んでいる。暮らしの中で利用者個々に希望する事を提供しており、漢字書き取りや計算問題、昭和歌謡の音楽鑑賞やTVのど自慢も楽しみな時間となっている。職員アイデアによる午前・午後に分けた各種体操や食事レク、季節行事も利用者職員と一緒に段取りし和やかな日常の様子が窺える。ブログの他、毎月の個別通信で近況を家族へ発信し、家族の評価も高い。利用開始前、BPSDが強く現れていた方が、本人の意見や気持ちを丁寧に受容し、できる事や得意な事をベースに合わせて支持した結果、精神面が安定し自分の居場所の理解や生活に意欲が出てきた実例もある。管理者と職員が一丸となり、ふれあいと安心と安らぎの生活、喜びと楽しみに満ちた生活支援に尽力している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はフロアに掲示され、毎日1人1人が唱和確認を行い、日々意義を心がけ実践するよう取り組んでいる。	基本理念に基づく介護理念を標榜し、事業所内要所へ掲示している。毎朝の申し送り前や遅番出勤の際にも介護理念を唱和し、日々の実践に向けている。スポット勤務の方々へも理念を説明し事業所全体のものとする予定である。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流は思うように進展していない。	デリバリーなどの際に地域の飲食店から利用者の食形態に合わせた協力を得ている。事業所の立地が町内会の無い場所にあるため、運営推進会議への協力や地域住民との積極的な関わりも難しくはあるが、散歩等の際など接する機会に挨拶を交わしている。	隣接する町内会や近隣にある新聞店との協力関係の構築、小中学校の職場体験等で事業所資源を開放するなど、利用者が地域で豊かに暮らし続けるための基盤作りを推進する事としているので、地域包括支援センターの支援も得つつ、その実現に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	活かしかれていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は偶数月に開催しており、活動報告・事故報告などを行う、包括の職員の助言やご家族様の意見交換、質問の時間を設け、サービス向上に活かしている。	会議は参集にて定期開催し家族の参加が多い。詳細な報告による質疑応答や議事に「皆様からのご意見・ご要望・次回取り上げてほしいテーマ」を設け提案や質問・意見が寄せられている。「北区にも介護者家族同士の繋がりが欲しい(認知症カフェ等)」との意見もあるなど活発な会議運営である。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター担当者に運営推進会議で意見や情報の交換や困ったことの相談をしている。必要に応じ役所と相談している。	大本の運営上の案件は法人本部やエリアマネージャーが行政の各担当窓口に出向いている。管理者は事故報告等、必要な届出を迅速に行い、生活保護課担当者とは生活調査等での連携や不明点で意見を仰ぐなどし、適正な介護扶助となるよう協働している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に内部研修を行い身体拘束への理解を深めている。玄関の施錠はご家族様了承の上、利用者様の安全のために施錠は行っています。	不適切ケア防止(身体拘束適正化・虐待防止)委員会を定期開催し、事案や予防・防止に関する業務内での取り組みについて協議し適正化に努めている。今年度のこれらに係る研修は、「スピーチロック」「介護現場における不適切ケア」を学び、職員は研修報告書を提出している。玄関は防犯上の理由により昼夜施錠している。	

ふれあいの里グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	出勤時に高齢者虐待防止法の定義を唱和し意識を常に持つ、社内研修やミーティングを行い虐待防止の徹底に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が学ぶ機会はないが、初任者研修や実務者研修等で一部の職員が学ぶ機会がある。現在は活用する機会はない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者対応にて契約書・重要事項説明書など、十分に説明し、不明な点や、不安に思っている点を聞き、納得できるまで説明を行い契約して頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や電話、面会時に家族の思いを確認。本人様とも日々の会話で思いをお聞きし反映に努めている。	利用者からの「帰ります」の主訴には否定せず以外玄関まで出るなど一緒に行動を共にし納得が得られるようにしている。家族からの外出・外泊・面会の希望にはその都度対応し、行事へ参加したいとの意見にも次年度より再開する事としている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々、意見や提案を言える環境である。管理者は可能な限り反映、対応されている。	年2回個人面談の機会を設定しているが、今年度は必要時に個々の職員と面談しており、意見や要望、困り事は無いかなどを聞き取っている。提案や要望、情報を取り入れ、申し送りの際に一緒に話し合い調整している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望する休日や有休が申請しやすく相談や意見も話しやすく比較的働きやすい環境である。資格取得の研修支援がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や個々の能力に応じ研修を受ける機会を設けている。また、資格取得に向け、費用を負担し、働きながらスキルアップできる環境を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者、職員はネットワークによるリモートで月例会や外部研修に参加し他の事業所との情報交換、交流に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談で話しやすい雰囲気作りを心がけ主に会話の中で本人の思いに耳を傾け要望等を伺い職員で共有し対応している。普段の関りの中で少しずつ信頼関係を築けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にご家族が不安に思っていることや困っていること、ご家族にしかわからない利用者の性格や生活歴をうかがい、ホームではどのような対応ができるのかなどを話し合い信頼関係を構築する努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族、主治医、今までの担当ケアマネからの意見、情報を元に必要とするサービスを見極め対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今までの生活のように自分らしく暮らせるよう個人個人の能力を見極め負担にならない範囲で家事仕事を手伝って頂く。ご本人の居室の掃除や環境整備も一緒に行う事で生活に役割を持っていただいている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様と電話で生活情報を伝え家族の思いを確認している。本人の必要とする物の購入をお願いし届けてい頂いたり、専門医の受診同行が可能な家族様には受診対応して頂いたりと共に支える関係性を持っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事前のお申し出により、外出や外泊も可能となっている。今までの生活を忘れないように本人の思い出話を聞いたり、アルバムを使用して思い出の継続に努めている。	面会は居室で対応し、家族以外に友人の訪問もある。家族との買い物や外食、外泊、身内の入院見舞いや自宅町内会の老人会に参加した方がいる。手紙や電話の取り次ぎや携帯電話を所持している利用者は19時までの時間制限はあるが自由に通話している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアにて日々のレクリエーションへの参加により、職員が中に入り入居者同士が関われる環境を多く見つけ関りを深められる様に支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方の、その後の状況をお聞きしたり家族様の相談を受けフォローし支援に努めている。		

ふれあいの里グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の思いを伝える事が難しい方の表情や行動で思いをくみ取り思う支援ができるよう努めている。申し送り時に話し合い、定期モニタリングで情報を把握し検討している。	職員は1人ひとりの思いや意向について関心を払い、把握に努め利用者個々の希望に応えている。職員へ個別に話したい場合も職員それぞれ丁寧に応じている。職員間で情報共有に努め、本人がどうかの視点を大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族やサービス機関から事前に情報を収集し、面会時に、新しい情報が聞き取れる事もある。ご本人との会話や行動、生活環境から情報を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活の中から出来る事、出来ない事、体調の変化等を職員間で把握している。また、出来なくなってきた心身状態や変わった行動など変わりがあれば報告、連絡、相談し現状把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1回全職員が計画更新入居者の評価を行うことで、より正確なモニタリング新たな課題を導き出す事ができ検討している。本人、家族の要望を確認し、プランに反映させている。	本人・家族の要望の確認や設定期間・変化時でのモニタリングを重ね、今後のより良い支援に向けた介護計画を策定している。ケアマネジメントを繰り返し、利用開始前のBPSDが徐々に緩和し、生活の再構築がなされた実例がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	アイパット利用で日々の様子記録・情報を入力し共有の必要性や重要性を認識している。申し送りでの日の気づきを申し送ったり、業務変更や会議録があれば回覧、家族の要望等などは連絡ノートで周知している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	どのような支援が必要かを状況の変化を把握し都度職員間で話し合い、ケアを試しに行ってみる等実践し改善に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣店、福祉用具販売店があるので一人ひとりの暮らしに必要な品が購入でき、福祉用具配達業者からも購入配達をして頂いている。訪問理美容に来ていただき定期的に散髪が出来る楽しみがある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週に1度、提携病院の主治医による訪問診療を受けている。整形外科や眼科など専門医院は主治医と家族様に相談の上、受診して結果を伝えている。状態に応じた適切な医療を受けるよう支援している。	利用者全員が協力医療機関主治医による訪問診療を受け、歯科は、週に1度若しくは必要時の往診体制である。訪問診療の際は本人の経過記録を医師に提出し、家族へは居宅療養管理指導書を送付している。他科受診は、適宜、家族の協力も得て支援している。	

ふれあいの里グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回、訪問看護を受け体調の変化や他医院の受診結果の報告と相談をしている。健康チェック・医療の指導、指示、助言を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	介護添書にて日常生活を伝え、入院中にも利用者が不自由がなく安心して医療が受けられるよう支援している。入院中も身体状態や治療状況を確認し、早期退院にむけて取り組んでいる。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、重度化した場合の対応に係る指針として説明し、同意を得ている。また、身体状態が変わってきたときは、医療機関と相談し、検討している。その結果を家族に伝え、時にはかかりつけ医との面談をして頂いたり、事業所で出来る事の説明を行い、方針を決めている。	「ご利用様が重度化した場合に係る指針」を定め利用契約時に説明し同意を得ている。医師の判断に基づき、関係者間で今後の方針を取り決めている。病院への移行支援や家族の意向に応え、医師の指示を仰ぎつつ、事業所で生活ができるぎりぎりの状態までの支援に尽力している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを全職員確認しており、いつでも確認できるよう掲示されている。また夜間でもかかりつけ病院に電話して指示をもらえる体制になっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に数回、避難訓練を行い冷静に行動が身につくように努めている。近隣の住民にも避難訓練参加の呼びかけを行っていきたい。職員の救急救命講習を2年に1度は受けれるように計画している。	令和6年2月日中・地震・火災避難訓練、8月日中・火災避難訓練、11月日中・水害想定垂直避難訓練を実施し、訓練時は臨場感を意識している。今月、夜間想定・地震・火災避難訓練を計画している。災害備蓄品を確保し、自然災害発生時における業務継続計画(BCP)を策定している。	策定された具体的計画等をより効果的なものにするためには、地域との連携も重要である。避難訓練への地域住民等の参加や非常時における協力者の確保等についても法人及び地域包括支援センターと協働しつつ、推進に期待したい。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人尊重し誇り損ねない言葉かけ会話も失礼のない話し方を心がけている。自室やトイレの際はノックし返事を待ってから入るなどプライバシーにも配慮している。	職員は利用者への言葉かけや会話の際に年長者として敬意を払い対応し、接遇で気になることがあった場合には管理者や職員間でアドバイスし合える環境にある。利用者同士のトラブルの際も、それぞれの気持ちを大切に話を聞き、プライドが損なわれないよう丁寧な対応で解決を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己表現できる方には聞く耳を傾け、思うように表現できない方には言葉を選び、自己決定が出来るような声かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の今までの生活歴を把握し、なるべくご自身のペースで暮らせるよう支援に努めている。洗濯物たたみのお手伝いを希望される方にはお願いをしたり食席で傾眠されている方には居室での休息を促すなどしている。		

ふれあいの里グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを準備する際など、その日の気候や季節に合った服を自己決定できるように会話をとおして支援しています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	デリバリーで行事食を頼んだり、入居者様の希望食を提供しています。状態に合わせて食材の確認や食器拭きおぼん拭きなど職員と一緒にやっている。	職員が毎食調理し、自由献立日や誕生日食も利用者から希望を聞いている。流しそうめんや茹でとうきびの手伝いに参加したり、ひな祭りには桜餅と共に急須でお茶を提供し喜ばれた。ペースト食の方にはメニュー説明や先に料理を見てもらうなど工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは栄養士メニューで提供しているので取れています。食事の量も年齢や性別などその方に合わせて加減している。チェック表を用い食事・水分量が確保できるよう支援し不足がちの場合は医師と相談の上、補助食品等を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回食後に歯磨きをして頂き、本人の力に応じて磨けてない方は仕上げ磨きの介助を行い清潔を保っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄が行えるように必ずトイレ誘導を行い、排泄状況に応じ誘導時間を変え声掛けしたりしている。行きたくない時もあるが、行きたくなるような工夫をし促している。日中・夜間の排泄パターンを排泄表で把握している。	全介助の利用者もいるが、日中は全員トイレでの排泄ができています。声かけや誘導が必要な利用者へは様子を観察し、さりげなく誘い、日中は布下着の方もいる。職員の介護支援により利用開始後リハビリパンツ使用から布下着のみになった方がいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の牛乳提供と水分提供と栄養士によるメニュー、体操等で便秘予防を行っている。便秘が続くようであれば医師と相談を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	平日の午前か午後で入浴を行っており、ご自身のペースを決めている方がいるので、曜日を決めているが、その日の気分や体調で、翌日に変更する等、無理せず、楽しい入浴時間を摂れるよう配慮している。	入浴は平日の午前か後に、一番風呂に入る方や好みの湯温など利用者のペースや要望に対応している。入浴前の誘導から身支度まで同じ職員が1対1で対応し、会話を楽しむ方や1人でゆっくりしたい方など希望に沿って対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動への参加で、夜間ゆっくり眠れ昼夜逆転しないように心掛けている。 日中も本人の状態に合わせて休息して頂いている。		

ふれあいの里グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬情報を入れてあり、いつでも確認できるようにしている。薬の内容変更があった時は申し送りや連絡ノートで全職員が把握している。確実に服薬して頂けるよう個々の状態に合わせ薬局に確認しながら工夫している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節ごとの飾りつけや家事作業のお手伝いで役割を持ち気分転換への配慮を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に沿っての外出は出来ていないが家族様と一緒に外出ができ気分転換して頂いている。天候や路面状態の良い日は可能な限り少人数での散歩等を行っている。	畑に誘うなど外気にあたる時間を作っている。車いす使用の方も一緒に近くの桜を見に出かけ、時には車で出かけての散歩を楽しむ事もある。家族と頻繁に外出している方もいる。外に出たい利用者には外に出て一緒に歩いたり、本人が納得するまで付き添う支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設の方針で本人にお金を持っていただいていない。必要時は立替で買い物や受診をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時はいつでも対応している。かかってきた電話への取次をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者に作品を作りしていただき四季に合った飾りを飾っている。また、共用場所は分かりやすいように表示しており生活感のある落ち着いた空間にしている。季節に応じ空調調整、換気を行い心地良い空間を提供している。	共有フロアには、四季毎の利用者作品を掲示している。温度調節のほか、冬季には加湿器等で空調調整している。照明の蛍光灯も日中は白色、夜間は暖色と光量調節している。職員の声のトーンも利用者には刺激とならないよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファなど1人で過ごせる工夫をしている。新聞を読んだり個々に自由に過ごせる空間となっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までの生活の馴染みの物を置かれたり、大切な方の遺影を置いている方もおりご自身でお水を取り替えている。テレビを置き一人で気兼ねなく好きな番組を楽しむなど思い思いの時間が過ごせている。	寝具や家具は本人の好みや今までの生活のなじみの物、大切にしている物を家族と相談しながらそれぞれの居室に持って来ており、利用者の居心地のよさに配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーになっており、手摺を設置し安全に移動できる。居室には表札をつけ、トイレなどの表示もわかりやすく表示することで一人で行動できる環境を作っている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190202283		
法人名	S&Nふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	グループホーム 第2 からまつ 月見草ユニット		
所在地	札幌市北区屯田11条1丁目2番5号		
自己評価作成日	令和6年12月27日	評価結果市町村受理日	令和7年2月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内での活動を楽しめるよう取り組んでいます。職員と皆さんで毎日レクリエーションや談話、季節ごとの飾りつけに催しもの料理、1人1人の誕生日のお祝いをしたりと喜んで頂いています。施設内での生活を安全に暮らして頂けるように段差のないフローリング、対面キッチンから入居者様の様子が見える作りとなっています。普段の生活も食事の席、ソファ一席を設け、他人居者様や職員と過ごし新聞を読まれたり、寛いで頂きマイペースで快適に過ごして頂いています。ご家族様にも施設内での暮らしの様子をホームページで公開しており行事の様子を見ることが出来ます。家族様からも好評で楽しい笑顔や様子が見られて嬉しいと意見も頂いています。食事は職員による手作りで温かい物は温かく冷たい物は冷たくと美味しく頂いて頂くよう提供しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和7年1月14日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員は地域密着型サービスの意義を念頭に作成した基本理念があり、常に確認・意識できるようにビングに掲示し毎朝の申し送り前に唱和し、理念を再認識し、実践につなげている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設が町内会の無い立地の為、隣の町内会に声をかけ交流していきたいと考えている。。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	HPIにて日々の生活や支援、行事の様子などを発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は偶数月に開催しており、活動報告・事故報告などを行っている。会議の内容は後日、職員へ周知し改善に努めている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター担当者に運営推進会議で意見や情報の交換や困ったことの相談をしている。必要に応じ役所と相談している。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修を行い、身体拘束について、正しく理解できる機会を設けているセンサーの設置により、危険な外出を防ぐとともに、外気に触れたい時の対応を速やかに行えるようにしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	出勤時に高齢者虐待防止法の定義を唱和し意識を常に持つ、社内研修やミーティングを行い虐待防止の徹底に努めている。		

ふれあいの里グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市の自立支援制度をご家族に伝え、利用できるよう支援している。地域包括支援センターの協力の元、成年後見人制度を利用できた方がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者対応にて契約書・重要事項説明書など、十分に説明し、不明な点や、不安に思っている点を聞き、納得できるまで説明を行い契約して頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や電話、面会時に家族の思いを確認。本人様とも日々の会話で思いをお聞きし反映に努めている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃から職員の意見や要望に耳を傾け、朝の申し送り時などに他の職員とも、その意見や要望に対し、話し合い、反映している		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望する休日や有休が申請しやすく相談や意見も話しやすく比較的働きやすい環境である。資格取得の研修支援がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や個々の能力に応じ研修を受ける機会を設けている。また、資格取得に向け、費用を負担し、働きながらスキルアップできる環境を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は札幌市や北区の管理者連絡会に参加し、情報の交換を行っている。また、ふれあいネットワークに参加し、他のGHとの情報交換に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談で話しやすい雰囲気作りを心がけ主に会話の中で本人の思いに耳を傾け要望等を伺い職員で共有し対応している。普段の関りの中で少しずつ信頼関係を築けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学訪問時に家族が不安に思っていることや困っていること、家族にしかわからない利用者の性格や生活歴をうかがい、ホームではどのような対応ができるのかなどを話あい、信頼関係を構築する努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族、主治医、今までの担当ケアマネからの意見、情報を元に必要とするサービスを見極め対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	負担にならない範囲で食器拭き、洗濯たみなど手伝って頂く。また、ご本人の居室の掃除も一緒に行うなどし、生活に役割を持っていただいている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様と電話で生活情報を伝え家族の思いを確認している。本人の必要とする物の購入をお願いし届けてい頂いたり、専門医の受診同行が可能な家族様には受診対応して頂いたりと共に支える関係性を持っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得て外出や外泊も可能となっている。生活歴から話題を引き出し、思い出話を傾聴、共感し穏やかに生活できるように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況により介入しつつ入居者様同士と一緒に楽しめる場を作り関わりを持って生活ができるように努めている。良好な関係が維持できるように配慮している。		

ふれあいの里グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去された方なども、お見舞いに行き、様子をうかがい、今の状況をご家族に連絡したり、今の状況をご家族から聞き、心配なことはないか、お声掛けをさせていただいている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活を職員が把握し、表情や言葉で思いや意向を汲み取り、ご本人の思う生活ができるよう支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人についての情報はもらっているが、入居後も聞き漏らしている新たな情報をいただき、常に反映できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情や言葉で精神状態、身体状態を把握、職員同士で情報交換を行っている。毎日バイタル測定を行い体調の変化に早期に気付けるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1回全職員が計画更新入居者の評価を行うことで、より正確なモニタリング新たな課題を導き出す事ができ検討している。本人、家族の要望を確認し、プランに反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	アイパットを使用し経過の把握を行っている。その時の表情や言葉など具体的に記入しており、状況の変化などがみられる時は送りノートにて情報の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	どのような支援が必要かを状況の変化を把握しご家族が高齢であったり仕事の都合などもある為、受診などをホームで対応し、ご家族の負担を軽減している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣店、福祉用具販売店があるので一人ひとりの暮らしに必要な品が購入でき、福祉用具配達業者からも購入配達をして頂いている。訪問理美容に来ていただき定期的に散髪が出来る楽しみがある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の訪問診療を受けている。整形外科や、眼科などは事業所で通院支援し、かかりつけ医には、結果を伝えるなどし、適切な医療を受けられるよう、支援している。		

ふれあいの里グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週1回の訪問看護を受け、健康チェック・医療の指導、指示を受けている。また、日常生活の中での注意点など助言をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	介護添書にて日常生活を伝え、入院中にも利用者が不自由がなく安心して医療が受けられるよう支援している。病院とも連携を図り治療状況を聞き、早期退院にむけて取り組んでいる。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、重度化した場合の対応に係る指針として説明し、同意を得ている。また、身体状態が変わってきたときは、医療機関と相談し、検討している。その結果を家族に伝え、時にはかかりつけ医との面談をして頂いたり、事業所で出来る事の説明を行い、方針を決めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを全職員確認しており、いつでも確認できるよう掲示されている。また夜間でもかかりつけ病院に電話して指示をもらえる体制になっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に数回、避難訓練を行い、内、1回は災害時を想定しての訓練を計画している。近隣の住民にも避難訓練参加の呼びかけを行っていく予定。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	あいさつ・声掛けは尊重し誇り損ねない言葉かけを行っている。個人ファイルなどは事務所に保管し、申し送りは利用者名ではなくイニシャルを用い、利用者から離れた場所で、小声で行うなど気を付けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の気持ちを確認したり、表現が難しい方には具体的な表現で理解をして頂ける様にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室で過ごしたりフロアで過ごしたり、本人のその日の状態により過ごし方を選ぶように声かけ支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類など自分で選べるよう声掛けし、また、理美容の際は自分で髪型を決められるよう具体的な声掛けでご本人の思いをくみ上げている。		

ふれあいの里グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭き等、それぞれ出来ることを一緒にやっている。また、出前を活用し、気分を変えて楽しんでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は栄養士が作ったメニューで提供しているのでカロリーバランスは取れている。形状も一人一人の嚥下状態に合わせて形状を工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛け、できない方については介助行い、状態によっては訪問歯科の受診を受け、口腔内のいい環境を意識している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により排泄状況や時間間隔など把握し、日中は特にトイレでの排泄が出来るよう声掛けし誘導を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量、ヨーグルトやゼリー等の提供、適度な運動の声掛けも行っている。主治医に相談し指示のもと下剤や整腸剤の調整を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を行っているが、状態により、シャワー浴、足浴、清拭と個別の支援を行っている。タイミングが合わず、入浴できなかった時は翌日に再度声掛けを行い、気分よく入浴できる工夫をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	適度な運動、気持ちの良い入浴により、睡眠できるよう過ごし方を見守り、また、昼寝等様子に応じて進めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問診療時、変更のある薬の記録を行い、説明書により確認行い、服薬支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事の飾りの準備、お手伝い、レクリエーションではゲーム、トランプ歌等で時間を過ごしている。		

ふれあいの里グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候や職員数にもよる為、状況に合わせて敷地内の散歩等、可能な範囲で外出支援を行っている。又、ご家族と連携し外食を含めた外出の支援を行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	会社の方針で金銭の預かりはしていない。立替として買い物支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じいつでも電話をかけられる様支援おこなっている。また、かかってきた電話についても話が出来るよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者に作品を作りしていただき四季に合った飾りを飾っている。また、共用場所は分かりやすいように表示しており生活感のある落ち着いた空間にしている。季節に応じ空調調整、換気を行い心地良い空間を提供している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士、部屋へ遊びに行き、談話されたり、一人で過ごしたり、またはフロアでテレビ、新聞を見たり、居間のソファへ座ったりそれぞれが動き、過ごしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら居室はそれぞれ馴染みの家具、写真など飾り整理されている。掃除の際は希望があれば配置を替え、気分を変えて頂いている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーになっており、手摺を設置し安全に移動できる。居室には表札をつけ、トイレなどの表示もわかりやすく表示することで一人で行動できる環境を作っている。		